

# 休学・退学の手続きについて

## ●休学手続きについて

疾病その他やむを得ない事由により、3ヶ月以上修学することができない学生は、許可を受けて休学することができます。休学を希望する学生は、事前に指導教員や保護者の方に相談のうえ、事務局担当者へご連絡ください。

## ●退学手続きについて

疾病その他やむを得ない事由により退学しようとする学生については、書面により、退学を願い出る必要があります。退学を希望する学生は、事前に指導教員や保護者の方に相談のうえ、事務局担当者へご連絡ください。

## ●事務局担当者

### 【工学部生・工学研究科生】

⇒ 射水キャンパス事務局 学生係 TEL 0766-56-7500(内線：1224)

### 【看護学部生・看護学研究科生・看護学専攻科生】

⇒ 富山キャンパス事務部 教務学生課 TEL 076-464-5410(内線：134)

## ●手続き上の注意

学期途中に休学または退学を願い出た場合、願い出た日の属する学期の授業料を全額納付していただく必要があります。新学期からの休学や学期末の退学を検討されている場合は、必ず、新学期が始まる前に、ご連絡ください。